

協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和2年5月)

保険料率の上昇を抑えるため、ご協力をお願いいたします。

協会けんぽでは、加入者及び事業主の皆様の取組に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、ご負担いただいている都道府県支部ごとの保険料率に反映させる**インセンティブ制度**を導入しています。

当該年度の取組は翌々年度の保険料率に反映させる仕組みとなっており、平成30年度の取組結果が令和2年度の保険料率に反映されています。

インセンティブ制度の5つの指標と皆様へご協力いただきたいこと

以下の5つの指標の実績に応じ得点をつけ、47支部中上位23位の支部にインセンティブが充てられます。

特定健診等の実施率

生活習慣病予防健診、
特定健診を
受診しましょう

特定保健指導の実施率

健診結果で生活改善が
必要とされた方は、
特定保健指導を利用しましょう

特定保健指導対象者の減少率

特定保健指導の
対象にならないよう、
健康的な生活を心がけましょう

医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

健診の結果、血圧または血糖値の項目で「要治療者(再検査含む)」の判定を受けた方は、協会けんぽから受診勧奨のご案内を送付しますので、必ず医療機関へ受診してください

後発医薬品の使用割合

医療機関や薬局でお薬を受け取る際は、積極的に後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご選択ください

青森支部では、インセンティブ制度の指標のひとつでもある ジェネリック医薬品を約8割の方が使用しています。



ジェネリック医薬品って？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後につくられた**低価格なお薬**です。**先発医薬品と同一の有効成分を含み、効き目や安全性が同等である**と厚生労働省に承認されています。

また、ジェネリック医薬品は医薬品メーカーによって、**お薬を飲みやすい形や大きさに変えるなどの工夫が図られています。**

どうして低価格なの？

医薬品は開発に費用が多くかかりますが、ジェネリック医薬品は新薬開発と比較して開発期間と費用が少なく済むため、**価格が安くなります。**

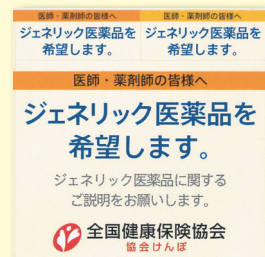
ジェネリック医薬品を使用するには？

医師による処方箋が必要ですので、まずは医師・薬剤師にご相談ください。

※すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

協会けんぽでは、ジェネリック医薬品の希望を伝えやすくする「ジェネリック医薬品希望シール」を作成しています。シールをご希望の方はお気軽にお問合せください。

「ジェネリック医薬品希望シール」



お問い合わせは
協会けんぽ青森支部 企画総務グループ
TEL:017-721-2713

今、注目の「健康経営[®]」始めるなら「健康宣言」から

「健康経営[®]」とは、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する考え方で、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康宣言」とは、事業主様が社員の皆様の健康のために、会社全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、「健康づくりメニュー」を実施していくことです。

現在、青森支部に加入の事業所の内、**965**の事業所が健康宣言しています。

(令和2年3月31日時点)

簡単3ステップ

ステップ1

「健康宣言登録シート」の提出

郵送またはFAXで提出可能！

ステップ2

社員への発表

「健康宣言書」の内容を社員の皆様へご紹介ください

ステップ3

健康づくりメニューへの取り組み

「健康宣言書」に宣言いただく健康づくりメニューへの取り組みをお願いします

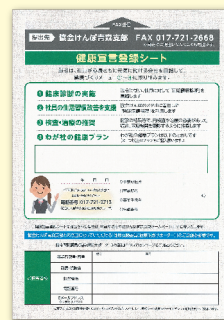
「健康宣言」で、うれしい特典もございます！

1	「健康宣言書」の贈呈
2	「事業所健康度診断」の提供
3	健康診断の受診の際に特典を受けられる
4	協会けんぽの広報媒体での紹介
5	「健康づくり奨励賞」へのご推薦
6	金融機関からの金利優遇 など

詳しくは、令和2年度「生活習慣病予防健診」のご案内に同封の、パンフレットをご確認ください



「健康宣言のご案内」



「健康宣言登録シート」

健康宣言に関するお問い合わせは
協会けんぽ青森支部
企画総務グループ TEL:017-721-2713

青森県からのお知らせ

初回精密検査費用助成のご案内

～職域で実施するB型・C型肝炎ウイルス検査結果が陽性であった皆様へ～

青森県では、職域の肝炎ウイルス検査における陽性者で、陽性と判定された日（結果通知日）から1年以内の方が、県が指定する医療機関で初めて精密検査を受けた際の検査費（自己負担分）の助成を令和2年4月1日から実施いたします。

詳しくは、県 がん・生活習慣病対策課へお問い合わせください。

名称	所在地	電話番号
がん・生活習慣病対策課	〒030-8570 青森市長島1-1-1	017-734-9216

詳しくは